慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ステュアート『原理』における経済循環の把握について
Sub Title	On the economic cycle in Sir James Steuart
Author	大友, 敏明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1987
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.80, No.3 (1987. 8) ,p.245(49)- 270(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19870801-0049
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19870801-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」80巻3号（1987年8月）

ステュアート『原理』における経済循環の把握について

大友敏明

Ⅰ　問題の所在
Ⅱ　経済循環の構造的把握について
(1)　自然経済下における経済構造
(2)　貨幣経済下における経済循環の構造
Ⅲ　対内均衡の条件
Ⅳ　対内均衡の攪乱
(1)　買手の一面的競争における不均衡型
(2)　売手の一面的競争における不均衡型
Ⅴ　対外均衡の条件および攪乱と銀行の原理
Ⅵ　富のバランスについて

Ⅰ　問題の所在

原始蓄積期[(1)]におけるサー・ジェイムズ・ステュアート（Sir James Steuart, 1713～80）の貨幣的経済理論（theory of monetary economy[(2)]）の体系は，アダム・スミスが示した資本制的蓄積の理論に勝るとも劣らぬ理論と展望とを備えた体系性をもつ。『原理[(3)]』の構造は，『国富論』と異なり，経済過程の生産主体が独立生産者の階層に限定されているが，商品の流れと貨幣の流れの二面的構造

注（1）　この用語の独自の使い方については，小林昇「原始蓄積のなかの保護主義」（杉山忠平編『自由貿易と保護主義』法政大学出版局，1985年，68ページ）を見よ。小林教授は，従来の「固有の重商主義」（期）という用語に代えて，この語を用いることを主張している。

（2）　この貨幣的経済理論という語について一言しておく。一般に，貨幣的経済理論の体系の成立は貨幣数量説とくに機械的数量説に対する批判と克服の上に成立している。ケインズの体系が伝統的なケンブリッジ学派の主張する数量説に対する批判から生れたように，ステュアートの体系もヒュームの機械的数量説に対する批判から生れたことを想起されたい。機械的数量説が貨幣量と商品量の総体をもっぱら流通面における相対的な数量関係のみを取り上げるのに対して，この体系は流通面のみならず，生産と流通からなる一国経済循環の総体的把握を問題とする。しかも，この理論体系の特徴は，アダム・スミスのように生産が流通を規定するのではなく，流通，この場合は有効需要の動向が経済過程の運行と水準を決定する点にある。この意味で，ステュアートの体系は，たんに貨幣および有効需要したがって流通のみを重視したのではなく，田添京二教授の言葉を借りれば，「流通主義の視角に立つ生産過程把握」と呼びうるであろう。田添京二「ステュアート蓄積論の基礎構造」（内田義彦編『古典経済学研究』上巻，未来社，1957年，85ページ）。私が，『原理』の体系を貨幣的経済理論の体系であるという場合，このような意味で使っている。

からなる一国経済の経済循環把握の上に構築されている。

『原理』の体系は，重商主義者が一般にそうであるようには貿易差額説を頂点とする外国貿易したがって対外流通を直接統制する理論として考えられていない。『原理』は原始蓄積下においてすでに商品生産=流通がかならずしも間断なく進行せず，したがって商品が販路停滞に陥る事態をはっきりと認識し，このような事態の克服を富者の奢侈的消費需要を基軸とする有効需要創出政策に求める。だから，『原理』の有効需要創出政策が目標とした一般的原理は，国内の貨幣の流れである流通過程を為政者が直接人為的にコントロールすることによって，商品の流れ，究極的には生産過程そのものを間接的にコントロールする体系として組み立てられている。そしてこの国内流通のコントロールは，具体的には貨幣供給量のコントロールとして現れ，国内の貨幣供給量を人為的に調節することは同時に，対外流通のコントロールにつながると考えられている。『原理』の体系はこうしてデイヴィッド・ヒュームが主張した機械的数量説とこの貨幣観に立脚する貴金属の自動調節原理とは対極的な位置にある。

問題は，この国内流通をコントロールする規準と方法である。『原理』はこの目的を実現するために一国経済における経済循環を構造的に描き出す。ステュアートが描く経済循環の構造的把握は，のちにのべるように商品価格の構成要素の分析にもとづいて，富者たる地主階級の消費支出を循環の起点とする農工二大部面分割と，その基礎の上に立つ商品の各要素間の相互取引の過程として示されている。そしてこの経済過程の巨視的な把握にもとづいて，『原理』はさらに二大生産部面の価格のそれぞれの構成要素の一要素たる「積極的利潤」を均衡させねばならぬという対内均衡の条件を示すのである。

しかしもとより『原理』の体系は，こうした経済循環の把握と対内均衡の条件を静態的に観察することにとどまるものではない。『原理』における対内均衡の条件の課題は，この条件を封鎖体制のみならず，開放体制の下にある商品生産の動態的かつ変動的な経済過程の規準とすること，すなわち経済循環の均衡体系とそれから乖離し変形する不均衡型とを追跡し，さらに不均衡に陥った経済循環を均衡体系へ回復させる規準とすることにある。この均衡体系へ回復させる方法として構想されたものが，信用政策，公債政策，租税政策からなる一連の貨幣的諸政策である。これらの諸政策は国内流通に貨幣を供給する政策であって，この政策的措置によって経済過程はバランスを回復する。

『原理』の体系において経済循環を均衡体系から乖離させる不均衡要因は，4つ示されている。第1の不均衡要因は，経済循環の構造そのものに内在する不均衡要因であって，これはケネーの「経済表」を想起させる。第2と第3の不均衡要因は，経済循環の外部から流入する貨幣的要因と

注（3） Sir James Steuart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy,* London, 1767. *The Works, Political, Metaphisical, and Chronological of the Late Sir James Steuart of Coltness, Bart. Now first collected by General Sir James Steuart, Bart. His Son, from his Father's Corrected Copies. To which are subjoined Anecdotes of the Author.* in Six Volumes, London, 1805, Vol. I—IV. 邦訳，『経済学原理』加藤一夫訳，東京大学出版会，1980年。以下『原理』と略記する。ただし，訳語・訳文は少し変更してある。

経済循環の内部から発生する実物的要因である。両要因とも対内均衡の条件を実質的に攪乱し一般物価水準を騰貴させるとともに，対外バランスを攪乱し，バランスをマイナスに導く。

そして以上の不均衡要因を回復させるためにまず構想されたのが，「流通の銀行」たる土地担保発券銀行であって，この銀行は銀行券貸付の規範原理として「抵当にもとづく銀行の原理」(Principle of banking upon mortgage) に従って国内流通に適切に貨幣を供給し，対内均衡の条件を回復する。しかもそのさい注意すべきは，国内流通への貨幣の供給ルートであって，『原理』はこの箇所で国内流通を「財貨の流通」と「債務の流通」という2つの貨幣の流れに区分し，対外バランスの逆調にもとづく両流通の収縮に対して貨幣がその不足分を補うべき適切に供給されるルートを明らかにする。

第4の不均衡要因はこの「銀行の原理」が引き起こす「富のバランス」の転覆である。「銀行の原理」にもとづいて循環の起点たる地主階級に貸し付けられる限度額は，担保としての土地の総価値に立脚しているかぎり，この地主に対する貸付は土地という不動産の価値総額に究極的に限界づけられている。したがって，対外バランスの逆調が改善されないかぎり，「富のバランス」は振動しつづけ，やがて一国経済を崩壊に導く。いいかえると，商品生産の社会的限界すなわち対外バランスの輸入超過額とそれに対応する土地担保発券銀行による貨幣供給量の限界は信用政策に続いて公債政策ならびに外国からの借入れによって国内流通に貨幣が供給されたとしても，やがて一定の地代収入しかもたらさぬ土地という自然的・物理的限界に逢着するのである。だから為政者の政策的課題は，商品生産の社会的限界が物理的限界に逢着するまえに，すなわち商品生産の社会的限界は物理的限界の範囲内で早急に対策が講じられなければならない。その方策が信用政策等にとって代る租税政策であって，『原理』は有効需要創出政策の最終的手段として国家による租税政策によって「富のバランス」の回復を図るのである。

以上のように，『原理』の体系は国内の経済循環の均衡体系をまず描き，この均衡体系を攪乱させる諸要因と，不均衡の体系を均衡化する貨幣的諸政策とが，一個の有機的全体として考察されている。従来のステュアート研究においては，『原理』の体系が自給自足経済を漸次商品生産に巻き込む，いわば商品生産の量的拡大を図る「成長」の理論であり，しかもそうした農工分離の過程で商品生産はたえず不均衡の体系に陥るため，その回復策として一連の貨幣的諸政策が必要であるという点については十分に指摘されてきた。(4) だが，『原理』には不均衡の体系の規準としての均衡の体系が存在するのであって，この理論的認識を欠いては『原理』の体系を明確に把握することはできない。これまで『原理』における経済循環の均衡体系が把握されないために，不均衡の体系を均衡の体系へ回復させる貨幣的諸政策が一国の経済過程のどの側面をどのようにコントロールするかという具体的な方策については全く看過されてきたのである。

注（4） とくにこの点については，以下の文献を見よ。小林昇「『原理』における＜奢侈＞について」(『小林昇経済学史著作集』V，未来社，1977年，所収）および川島信義「ステュアートの保護主義」(同著『ステュアート研究』未来社，1972年，所収)。

したがって，小論ではまず『原理』における経済循環の均衡体系を描き，流通コントロールの経路を示す。つぎにこの経済循環を不均衡にする4つの不均衡要因を順次分析し，この諸要因によって生ずる不均衡体系を均衡化させる貨幣的諸政策の意義と限界を明らかにする。[5] この分析をつうじて『原理』をつらぬく体系が示されると同時に，『国富論』の理論的性格との相違が明白になるはずである。

II　経済循環の構造的把握について

(1)　自然経済[6]下における経済構造

『原理』第1編第5・第6章および第8章の3つの章は第3・第4章の人口増加の「自然的原因」——生殖と食物——をうけて，人口の不断の増加をもたらす「政治的原因」を解明する。ステュアートにとって人口の問題は就業の問題であり，したがって生産の問題である。人口の増減は財貨の生産の世界と直接結びついて論じられる。そして『原理』はこの生産の世界を，論理的にも歴史的にも，三段階に区分し，自由な生産者からなる近代社会はこの最後の生産段階に位置する。上の『原理』の3つの章は，このように近代社会へ至る生成過程をきわめて論理的に追究し，その基礎の上に近代社会における経済循環の構造を晦渋な文章のなかに描き出しているのである。

『原理』によれば，近代社会の生成過程は為政者によって人為的に誘導される経済構造の転換過程を意味し，それはつぎの三段階に分れる。(1)農業生産段階。この段階には社会的分業はまだ存在せず，それは自然経済下における自給自足経済である。(2)農工間分業にもとづく商品生産段階。この段階に至ってはじめて社会的分業が発生し商品交換が行なわれる。しかしまだ貨幣を媒介とした交換は行なわれない。(3)農工間分業を基礎としてさらに地主階級の奢侈的消費による不断の貨幣投下を要する商品生産段階。この段階ではじめて貨幣を媒介とした商品交換が行なわれ，商品生産は全面開花する。[7] 以下ではさしあたり上の第2段階を図示し，各生産段階を順次説明しよう。

まず第1段階について。この段階は「自由な政治のもとで，商業もなく，奢侈的な技芸」(*P.* I,

注（5）　あらかじめ小論の分析対象について一言しておく。小論は『原理』全5編からなる厖大な体系を経済循環視点から考察するものであって，検討される一連の貨幣的諸政策も『原理』が描く経済循環の構造的把握の展開に関連するかぎりにおいてのみ取り上げられるにすぎない。したがって，貨幣的諸政策の諸環をなす信用論，公債論，租税論についてはいずれ詳論することにしたい。

（6）　この自然経済という用語について一言しておく。私はステュアートにおける近代社会生成の三段階把握の第1段階と第2段階を総称して自然経済と規定している。これは社会に貨幣が存し商品生産が全面開花する第3段階の特徴をはっきりあらわすために使っているにすぎない。

（7）　人も知るように，ステュアートの農工二大部面分割にもとづく独立生産者モデルと近代社会生成へのインダストリの役割は，ヒュームの影響によるものである。しかし両者による近代社会生成論理の把握の仕方のちがいは，ヒュームが農工分業の「自律的」進行によって近代社会が達成されると考えたのに対して，ステュアートは常に外部からの有効需要創出によって経済構造そのものを転換していかねばならぬものと考えた点にある。ヒュームとステュアートとの関係については，田中敏弘「ヒュームとジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』」（同著『社会科学者としてのヒューム』未来社，1971年，第10章）を見よ。

第 1 図

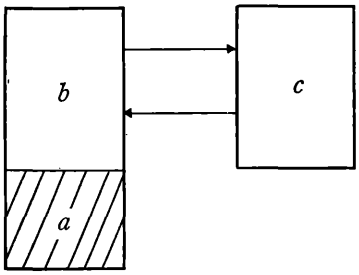

(farmers)　　(free hands)

p. 34）もない自給自足の生産段階である。この段階においてもし為政者が人々に農業労働への意欲を起こさせた場合，「この追加労働によって生産される食物の増加分はどうなるであろうか」（同上）とまず問題が提起される。この段階を第1図で示すと，それは左側の矩形（$a+b$）のみの生産段階である。この段階では独立生産者たるファーマー（農業者）のみが食物を生産し，人口を構成する。そうするとこの段階の総生産物はファーマーの自己消費部分（斜線の矩形a）とそれを超える剰余生産物（矩形b）とからなり，人口構成もこの食物生産に厳密に規定され，剰余生産物の増減に応じて変動する。だが，このような生産段階では剰余を常に増大させていく動因は全くない。現存ファーマーの生存に必要とされる食物の最低限はとりあえず確保されており，このかぎりファーマーの人口は一定程度維持されうるからである。この段階ではむしろ「交易をまったく想定しない」（同上）から，剰余が「過剰」となる危険を含んでいる。剰余が「過剰」となれば，その部分は「豊作の年の桜桃のように腐敗し」「その結果，農業者はただちに働くことをやめるであろう。」（同上）つまり，追加労働，追加生産の停滞が生ずる。こうなれば人口の増加も停滞を余儀なくされる。だから，為政者に求められる政策的課題は，ファーマーを常に追加労働に駆り立てることであって，そのためには労働を強制することではなく，「自由の精神」（*P.* I, p. 35）にもとづいて新たな生産段階へ経済構造を転換しなければならない。

第2段階について。この段階はファーマー以外の生産者に「農業者がその剰余と交換に受け取ることのできる等価物を生産」（*P.* I, p. 35）させる生産段階である。この「等価物」を生産するのが，フリー・ハンズと呼ばれる手工業者であって，彼は元々ファーマーの一部であるが，為政者の政策的指導の下に生産を転換したのである。こうしてフリー・ハンズはファーマーの外部に立ち外部からファーマーの剰余生産物に対する等価の買手＝欲望の担い手としての位置につく。この経済構造の編成替え，すなわち社会的総労働の再編成によってファーマーは再び追加労働に励むことができる。

この段階に達すると，農業は商品生産として営まれ，「相互的な欲望」（*P.* I, p. 36）を槓杆とする農工間の社会的分業にもとづく商品生産段階に入る。そうすると，第1図から社会の総生産物の大きさはつぎのようになる。それはファーマーが生産する食物をあらわす左側の矩形（$a+b$）とその矩形bに等しいフリー・ハンズの製造品たる右側の矩形cの合計である。またそれに対応して社会の人口構成はファーマーの人口構成を表現するaとフリー・ハンズのそれをあらわすc——この大きさは「農業者が提供する余剰（bの大きさ——引用者）に比例して増殖する」（*P.* I, p. 35）——とからなり，この（$a+c$）は一国経済における総労働の社会的配分をあらわしている。

しかし，このbとcとの「相互的な欲望」にもとづく物々交換は「その労働によって住民のほかのいっさいの必需品を供給する」（*P.* I, p. 40　傍点引用者）だけにすぎぬ狭隘な商品交換にほかならない。だからこの「必需品」に限定された「相互的な欲望」が充足されると，bとcとのこの交換はやが

て飽和状態に達し，再び停滞を余儀なくされる。すなわち「消費と生産が均衡」（同上）し，ファーマーとフリー・ハンズ双方は追加労働を継続する欲求が生じなくなる。欲求の停滞は生産の停滞である。だから為政者は，この生産の停滞を打開するために経済構造を再び転換しなくてはならない。

（2） 貨幣経済下における経済循環の構造

第3段階すなわち近代社会における生産段階においてこれまでの自然経済から貨幣経済へ移行する。第2段階の生産停滞を打開すべく導入されるのが，貨幣と奢侈である。ここで貨幣と奢侈が新たに導入される理由はそもそも何だろうか。その理由はこうである。自然経済下の商品生産段階において生産者は停滞的均衡に逢着した。だからこの状態を打開するためには，ファーマーとフリー・ハンズ以外の新たな欲望をもった第3の買手を外部に探さなくてはならない。彼に双方の生産者が生む剰余を買ってもらうのである。ところが自然経済における剰余生産物の交換はW—Wの物々交換であって，それは供給＝需要，生産＝消費を意味する。これでは新たな買手はファーマーとフリー・ハンズ以外の第3の生産者を想定しなければならず，ステュアートの考えるファーマーとフリー・ハンズからなる農工二大部面分割にもとづく経済構造のモデルから逸脱する。そこで彼は巧妙にも商品と商品との交換のなかに貨幣を介在させる。つまり商品交換W—WをW—GとG—Wとの時間的に分離された流動的な過程的統一としてとらえる。G—Wを欲望・需要一般とは区別される貨幣形態にある需要すなわち有効需要（effectual demand）としてとらえるのである。[8] いいかえると，供給と需要，生産と消費を分離・切断するのである。こうすれば生産主体と消費主体を分けて考える途がひらける。だがそれでも問題は片づかない。貨幣経済下の商品生産において商品の買手となるためには前もって商品を売って（W—G）おかねばならない。それが商品経済の一般的原則である。しかしこの点を解決する途はある。この社会体制のなかからW—GにもとづかぬG—Wを，つまり商品を前もって売らずに一方的に買うことのできる消費主体を探し出せばよい。それがフリー・ハンズの一構成員としてあらかじめ包含されていた地主階級である。フリー・ハンズのフリーとは，農業労働から自由である，切り離されているという意味で，手工業者，地主ならびに貨幣所有者もフリー・ハンズのなかに含まれていたのである。商品経済への貨幣の導入は，このように不労階級たる地主の経済的機能に着目し，地主を近代社会に正当に位置づけるための理論装置をなしているのである。この場合，W—GなきG—Wの主体は理論的には地主であっても国家であってもかまわないが，この段階では経済過程に即した消費主体としての地主階級がひとまず想定される。加えて，この地主階級が行なう個人的消費も消費には違いないが，ファーマーやフリー・ハンズの生産者が相互に需要するW—GにもとづくG—Wとは何らかの区別がなければならぬ。そこで奢侈の観念が登場する。ステュアートのいう奢侈とは道徳論からは無縁であって，全く経済的機能の上から規定されている。したがって奢侈は消費の一形態であり，それは富者の消費であって，生

注（8） この語そのものは，*P.* I, p. 154に見られる。また『原理』第2編第2章「需要について」では，需要（demand）と欲望（wants）を区別している。（*P.* I, p. 232）

産者が行なう消費とは厳然と区別されねばならぬのである。[9]

そうしてここに地主階級を起点とするステュアート独自の経済循環が簡潔に描き出されるのである。「かくしてここに，労働することなくして生活し，大地の産物を消費する住民が，ある数だけ存在することになる。食物は間もなく不足して，それへの需要は上向き，それは貨幣で支払われるだろう。これが数ある中での最上の等価物なのである。そこで大勢の人間が進んで農耕におもむき，耕作者の剰余が増加するのであるが，富者はさらに別の剰余を求めるであろう。フリー・ハンズがそれを供給して，次には自分がその代償に食物を需要するだろう。この者たちは，今までとは違って，もはや農民の重荷とは考えられないであろう。すなわち，フリー・ハンズからその労働や奉仕を雇い入れた富者は，彼らに貨幣で支払われなければならないが，彼らの手に入ったこの貨幣は農業の拡大によって生産された栄養物の剰余に対する等価物として役立つのである。」(*P.* I, p. 43)

この引用からつぎのことがわかる。「労働することなくして生活」する富者＝地主階級が第3の消費主体として，「普遍的尺度」(*P.* I, p. 35) の性質をもつと同時に「譲渡される物の適当な等価物」(同上) たる貨幣をもって登場することによって，当然「食物は間もなく不足」する。したがって食物に対する需要は増大し，ファーマーは停滞していた労働を再び拡大しはじめる。他方，地主はまたフリー・ハンズからも製造品を購入し，その販売代金をもってフリー・ハンズはファーマーから食物を買う。かくして食物生産は，二重の追加の「等価物」(地主とフリー・ハンズが支出する貨幣) によって需要されるため，一段と増大する。

いまこの貨幣の流れを第1図の上に付加し，貨幣経済下における経済循環の構造を図示すると，つぎの第2図となる。[10] 図の説明に入る前にあらかじめつぎの点を記しておく。第一。矢印は貨幣の

注 (9) *P.* I, p. 41-2. なお，原始蓄積期における奢侈論の系譜については，小林昇，前掲「『原理』における<奢侈>について」，第3章を見よ。

(10) この図の作成にあたっては，小林昇「ジェイムズ・ステュアートとグレゴリー・キング——ステュアートにおける経済循環の把握について——」(『立教経済学研究』第12巻第3号，1958年12月号) の31ページの図を参考とした。この図は，教授自身著作集を編むにあたって削除されたが，私は教授自身のご了解のもとに若干の改良を加えたうえ，『原理』における経済循環の構造図として示すことにした。それゆえ存在するであろう誤りは，もとより私自身のものである。ここで『原理』における経済循環をめぐる研究について一言しておく。わが国において『原理』における経済循環を問題にしたのは，田添京二，前掲「ステュアート蓄積論の構造」をもって嚆矢とする。田添教授は『原理』第1編第8章の難解な文章のなかからステュアートにおける経済循環の構想を鋭く剔出し，「ステュアートの経済表」として具現化した。ついで同年，小林教授は，上記の論文においてこの田添教授が作成したモデルを批判し，ステュアートの体系が一個の図表として結実しうるかいなかを慎重に留保されつつも，小林モデルをそれに代えて提示した。田添モデルの基本的性格は，ファーマーが産出する剰余生産物を地代額のみと規定し，この地代額がフリー・ハンズの生産物と相互取引される点にある。したがってファーマーが産出する生産物の価格構造については示されておらず，このことは田添モデルの理論的性格そのものが『原理』第1編第8章の素材そのものに限定されていたことを物語る。小林モデルは，まずこの点をついた。小林モデルはファーマーの生産物の価格構造を示し，このなかにファーマーが産出するプロフィト，すなわち積極的利潤部分を導入する。こうして小林モデルは，ファーマーとフリー・ハンズ両階級にもとづく価格構成部分の相互取引過程として示そうとされた。だが，小林モデルにおいてはフリー・ハンズの側の価格構造の把握が明確に示されておらず，フリー・ハンズが産出する積極的利潤部分が価格構造のなかに十分な位置を占めるものではなかったのである。

第 2 図

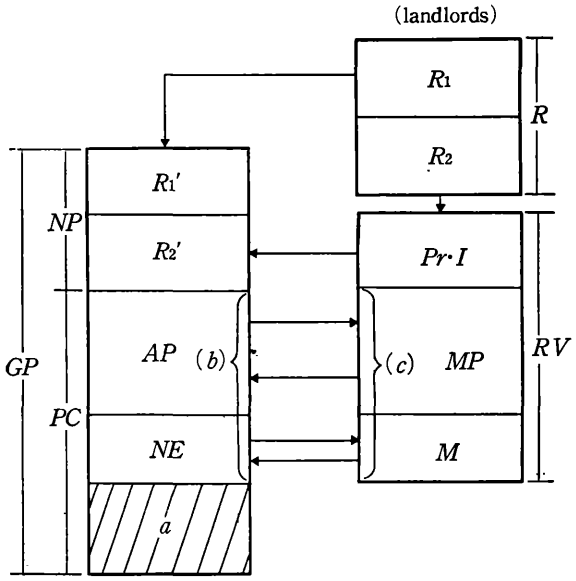

(farmers)　　(free hands)

R_1', R_2'：地代　　$Pr \cdot I$：生活資料と道具
AP：ファーマーの積極的利潤　　MP：フリー・ハンズの積極的利潤
NE：家族の必要経費　　M：原料
GP：総生産物　　R_1, R_2：地代
NP：純生産物　　RV：真実価値
PC：生産費

流れをあらわし，これと反対方向に流れる商品の各成分の矩形の大きさは等しいものとする。したがって，地主が支出する二方向の貨幣の流れはケネー「経済表」のように数値例によってあらわされていないが，均等的な支出が行なわれているものとする。

第二。『原理』第1編第8章にはファーマーが生産する「総生産物」(gross produce) と「純生産物」(net produce) との関連，したがって農産物の価格構成についてつぎのような規定がある。すなわち「右に述べた三項目が総生産物から差し引かれると，その残余の価値は土地の地代を表す。」(*P.* I, p. 56) この三項目とはつぎのものである。(1)「農業者やその家族や使用人の栄養物」すなわちファーマーの自己消費部分。(2)「製造品や土地を耕作するための機具にかかる，その家族の必要経費」。したがってこの部分は工業部面の生産物と相互取引される部分である。(3)「適正な利潤」。この「適正な利潤」についてステュアートは「利潤は奢侈品（すなわち余分な物）に費やされ，貸し付けられ，あるいは貯蓄される」(以上*P.* I, p. 55 傍点引用者) とのべている。この点からみて，この「利潤」は商取引の結果えられる譲渡利潤ではなく，この「利潤」部分をもってこれから工業部面の製品を購入する部分，すなわち農業部面に投下される労働によって生み出される積極的利潤にほかならない。そうすると農産物の価格構成はこうなる。ファーマーの労働によって生産される総生産物(GP) の大きさは，生産費 (PC) と純生産物 (NP) すなわち地代 (R) の合計からなり，生産費 (PC) の内訳は上から(1)「利潤」(P), (2)必要経費 (NE) および(3)自己消費部分 (a) とからなる。

第三。これに対して『原理』第2編第4章にはフリー・ハンズが生産する製造品の価格構成が示されている。それによると，製造品の価格は真実価値と譲渡利潤とから構成され，前者が生産費をあらわし，後者が流通過程から発生する利潤であることはいうまでもない。また真実価値はさらに(1)時間，(2)生活資料と道具，(3)原料の三要素に区分される (*P.* I, p. 244-245)。この場合問題は二つある。第一は，本来ならば不変資本として一括表示されるべき道具と原料とが別個に表記されている点である。[11] しかも道具は生活資料とひとまとめにされている。その理由はこうである。まず原

料はフリー・ハンズが生産過程の期首に否応なしに要する控除費目であって，これは農業部面から購入し加工され，そして販売される部分である。これに対して道具は製造品であるから自己の部面内で調達されるか，さもなくば自家生産するほかない。またこの点は部面間取引の貨幣の性格の上からも区別される。つまり原料を買うGは「事物が再販売を目的として購買される時には，用いられた金額は前貸された貨幣」（*P.* I, p. 274）であって，これは「販売を目的としないで購買される時は，これは〔消費〕支出された」（同上）貨幣と呼ばれるものと区別される。生活資料は農業部面から購買されるとはいえ，この取引は販売を目的とするG—Wではない。したがって道具と生活資料は一括表示され自己のために「支出」され，「再販売」を目的とする「前貸」をあらわす原料は独立の控除費目となる。このように製造品の各成分は農工両部面の素材的補塡をあらわす視角から規定され，道具と生活資料の一括表示および原料の独立費目は農業部面の農産物の各成分とそれぞれ対応するものと考えられている。またこのことは両部面間の貨幣の流れについてもあてはまる。すなわち「前貸」，「支出」という概念は表面的に見ればどれも需要の一形態であるが，これを部面間取引の貨幣の流れと結びつけることによって，彼は需要諸形態を「資本の流通」と「収入の流通」とに概念的に区別することのできるあと一歩の地点まで到達していたのである。

第二の問題は，真実価値の第一項「時間」についてである。「いかなる製造品であれ，これから販売されるという時に，それについて第1に知るべきことは，一人の人間がそれを一日に，一週間に，または一ヵ月にどのくらい作ることができるかということである。このことは仕事の性質によるのであって，ためにその完成に必要とされる時間が多くなったり少なくなったりするものである。このような算定にあたっては，もっぱら平均で考えて，その国の一人の職人がおおよそどれだけ作りうるかに留意しなければならない。」（*P.* I, p. 244　傍点引用者）この引用では，製造品の生産にさいして労働の生産性によって総産出量に差異が生ずることが指摘されている。重要なことは，ここではその総産出量を投下労働「時間」全体で測定するのではなく，総産出量のうち生産に要する控除費目たる原料および生活資料と道具を超える一可除部分を「平均」的な労働「時間」としてとらえていることである。したがって，この部分は労働生産性に応じて変動する一可除部分であって，生産過程から生ずる積極的利潤を意味している。[(12)] それゆえ製造品の価格構成は第2図の上から，(1)生活資料と道具（$Pr\cdot I$），(2)積極的利潤（MP），(3)原料（M）とからなる。

以上のことから，第2図の経済循環における貨幣の流れはこうなる。

(1)貨幣流通の起点は地主階級による消費支出である。地主は前年度に受け取った地代収入のうち，まずR_1の貨幣地代をもってファーマーから農産物を買う。ファーマーは受け取ったR_1'の貨幣額を今年度の地代支払分として手許に留保し年度末に支払う。（R_1—R_1'）なお，『原理』においてはレントを自己みずから取得しうるファーマーも存在しうるが，この点は除外してある。

(2)地主階級は，他方，R_2の貨幣地代をもってフリー・ハンズから製造品を買う。（R_2—$Pr\cdot I$）

注（11）　道具と原料が真実価値の構成のなかで別個に記されている点にはじめて着目したのは，平瀬巳之吉『経済学の古典と近代』時潮社，1954年，343ページである。

(3)フリー・ハンズは地主階級から得た R_2 の貨幣額をもって生活資料としてファーマーから農産物を買う。($Pr \cdot I—R_2'$)(道具は自己の部面内取引かもしくは自家生産されると考えられるので，この部面間取引にはあらわれない) そしてファーマーは，受け取った R_2' の貨幣額を(1)と同様に今年度の地代として手許に留保し年度末に支払う。

(4)つぎに，ファーマーの積極的利潤 (AP) とフリー・ハンズの積極的利潤 (MP) とが相互に交換される。($AP—MP$) この経済循環モデルでは「利潤」部分の蓄積は一切考慮されていないから，すべて消費される部分とする。なお，この取引に要する貨幣額は交換当事者双方が所有しているものと前提し，交換当事者のどちらか一方または双方が流通過程に投下するものとする。というのは，いずれにせよ，貨幣は出発点に還流するので，一方または双方が貨幣を投下しても，事態に何らの変化も生じないからである。

(5)最後にファーマーの家族の必要経費 (NE) とフリー・ハンズの原料 (M) とが相互に交換される。($NE—M$) この取引に必要とされる貨幣額も(4)と同様である。

以上の諸過程を通じて，ファーマーは生産した総生産物のうち自己消費部分を除いてすべて販売し，フリー・ハンズも全生産物を販売し生産諸要素を補塡する。こうして次年度も同一規模の経済循環の過程が反復されるのである。

Ⅲ 対内均衡の条件

以上のような経済循環の構造的把握にもとづいて『原理』第2編第10章「仕事と需要の均衡につ

注 (12) ステュアートの利潤論については，以下の諸研究を見よ。田添京二「重商主義における生産過程論」(福島大学『商学論集』第27巻第1号，1958年)，同「重商主義生産過程論の到達点」(同上『商学論集』第30巻第3号，1962年)，小林昇「『原理』における「利潤」について」(『小林昇経済学史著作集』V，所収，初出『立教経済学研究』第14巻第2号，1960年)，同「マルクスにおける『国富論』前史」(『講座資本論の研究』1，青木書店，1981年)，川島信義「ステュアートにおける流通必要量の問題」(『ステュアート研究』所収)，林識慧「ジェイムズ・ステュアートの利潤概念」(『法政大学大学院紀要』第15号，1985年)，大森郁夫「サー・ジェイムズ・ステュアートにおける均衡概念の発見」(早坂忠編『古典派経済学研究 (Ⅲ)』雄松堂，1986年。従来のステュアート「利潤」論研究を見ると，田添教授は真実価値第1項「時間」それ自体を「積極的利潤」と読み取ろうとするのに対して，小林・川島両教授は，フリー・ハンズの側における積極的利潤の存在を認めつつも，慎重に「時間」と積極的利潤とを結びつけるのを峻拒される。たとえば，小林教授は，真実価値のうち第1項のみならず，第2項「生活資料」にも「『勤労利潤』の源がかくされている」(前掲書，219ページ) とされる。この点は，大森，前掲論文も同様の見解である (66ページ)。しかし私はステュアートが真実価値第1項を積極的利潤と明記しえなかった点に彼の「利潤」把握における理論的限界を感ずるが，彼が対内均衡の条件を「積極的利潤」と「積極的利潤」の均等性に求めていることから見て，積極的利潤の源泉は第1項と第2項にまたがるのではなく，第1項のみに存するものと考えた方が『原理』の体系からいって妥当するように思われる。なお，積極的利潤の把握において見落してならぬ点は，ステュアートは『原理』第5編租税論のなかで，租税徴収の地盤として生理的必需品 (physical-necessary) すなわち原料および生活資料部分をこえる剰余を，「利潤」もしくは「奢侈的剰余」(superfluity) と呼び，この「積極的利潤」部分から比例税をとることを明記している (*P.* Ⅳ, p. 181)。この点はステュアートにおける「利潤」把握を『原理』全5編全体を考慮して取り扱わねばならぬことを示している。

いて」では，まず価格論レベルの問題として均衡価格について論じられ，つぎに農工間のマクロ的な対内均衡の条件が順次示される。

『原理』によれば，均衡価格は交換に参加する売買当事者間の需要と供給とがほぼ等しい大きさで揺れ動く両面的競争の下で成立する。だから，需給が売買当事者のどちらか一方に大きく振動すれば，買手もしくは売手の一面的競争が支配的となり，均衡価格から逸脱する。このようにステュアートの均衡価格という語は，需給が過不足なく完全に一致している状態ではなく，「短期的に振動」(*P.* I, p. 293) している状態に成立し，この均衡価格が成立しているかぎり，トレードやインダストリは繁栄し発展する。

この均衡価格の構成要素は真実価値と譲渡利潤とからなり，前者は競争によって「決して変化しえない」が，後者は「変化しうる」(*P.* I, p. 266)。競争によって変動するのは，後者であって，競争が「短期的に振動」している需給の狭い範囲内で譲渡利潤の水準は決定される。この均衡価格の一要素たる譲渡利潤は相対的利潤 (relative profit) であって，それは真実価値の一要素たる積極的利潤 (positive profit) から区別される。すなわち積極的利潤とは「労働，勤労ないしは創意の増大から生じ」るものであって，交換によって「だれかの損失を伴わない」(*P.* I, p. 275)。つまり，それは労働によって作り出された価値の積極的増加を意味する。これに対して相対的利潤は「だれかの損失を意味するものである。それは当事者間の富の均衡の振動を示すだけであって，総資産へのいかなる追加をも意味しない。」(同上) つまり，これは労働によって生みだされた価格の構成部分とは無関係に，売買当事者間のどちらか一方に流通過程で発生する利潤である。だから均衡価格に含まれるこの二つの利潤は合計して複合的利潤 (compound profit) と呼ばれるのである。(同上)

譲渡利潤はこうして均衡価格の一要素となり，両面的競争が支配的であるかぎり，穏やかな短期的な振動によって狭い範囲内に限界づけられる。そうしてつぎにステュアートは，この狭い範囲内で変動して止まぬ，譲渡利潤をふくむ均衡価格の「完全な均衡」の条件を示す。すなわち「ここに完全な均衡の規準を示そう。それは，積極的で適度な利潤 (positive moderate profit) が積極的で適度な利潤 (positive moderate profit) と釣り合わなければならないのであって，均衡は振動せざるをえないけれども，どちらの側にも損失が生じてはならない。」(*P.* I, p. 294)[13] この引用は『原理』の体系のなかでもとくに重要である。ここで定立されている均衡条件とは「どちらの側にも損失が生じてはならない」「積極的利潤」と「積極的利潤」とが相等しくならねばならぬ農工両部面間に成立するマクロ的な均衡条件である。この均衡条件が成立するということは，両面的競争下の流通過程で成立する売買当事者間の貨幣対商品の均衡価格をさらに根本的に規定する農工両部面の生産過程で成立する商品対商品の実物的な均衡条件の成立を意味している。両面的競争下で成立する均衡価格の諸要素のうち変動するのは，譲渡利潤であって真実価値ではない。これに対して生産過程で

注 (13) マルクスのステュアート抜萃ノート (1851) が最近刊行されたが，この引用そのものは抜萃されていない。K. Marx, *Karl Marx Exzerpte und Notizen März bis Juni 1851*, Marx-Engels Gesamtausgabe, Dietz Verlag Berlin, 1986. MEGA, IV/8, S. 335-336.

規定される実物的な均衡条件が変動するのは，真実価値の一要素たる積極的利潤部分が労働の生産性に応じて変動することによってである。要するに，真実価値そのものの大きさは積極的利潤の増減によって規定されているのである。したがって，流通過程で成立する譲渡利潤をふくむ均衡価格は競争すなわち売買当事者間の需給要因によって変動するのに対して，生産過程で成立する実物的な均衡条件すなわち対内均衡の条件は，積極的利潤部分が変動することによって攪乱されるのである。この場合，農工両部面の積極的利潤に一時的な不均衡が生じてもさほど問題はないが，もし持続的不均衡が生じて農工両部面のアンバランス状態がつづけば，その回復策はさしあたりは為政者が人為的に労働移動・生産転換を通じて積極的利潤を均等させるように誘導しなくてはならない。

そしてこの対内均衡の条件を先の第2図の記号で示すと，ファーマーとフリー・ハンズ双方が生産するAPの矩形とMPの矩形とが等しくならねばならぬことを示している。したがって，この対内均衡の条件が維持されているかぎり，貨幣経済下の農工両部面間の均等的発展はともかくも保証されるのである。

ところで，この$AP=MP$が一国の正常な経済循環の規模と構造とを左右するステュアートの示す対内均衡の条件だとすると，ここには学説史上二つの特徴が示されている。第一。この対内均衡の条件は，ケネー「経済表」に示されている均衡条件とは決定的に区別される。[14] 周知のように，ケネーの「経済表」に示されている均衡条件は，経済秩序の中央に位置する地主階級が前年度に受け取った地代収入を今年度の再生産循環を開始するにあたって生産的・不生産的両階級へ2分の1ずつ支出することに求められる。地主階級による生産的支出と不生産的支出とへのこの等分の支出がくずれるならば，当然のことながら「経済表」は不均衡の体系となる。すなわちケネーが「装飾の奢侈」(luxe de décoration) と「食料の豪奢」(faste de subsistance) と呼んだ社会の収入の不均等な支出によって引き起こされる均衡体系の攪乱である。[15] そうするとステュアートの経済循環の構造図とケネーの「経済表」との類似点は，地主階級を出発点とする貨幣流通から循環が開始されるという形式的な類似点だけであって，両循環構造は資本の分析の有無はもとより，その均衡条件の把握において実質的に相違していると言わねばならない。このことを第2図の記号を使って表現するならば，ケネーは$R_1—R_1'$と$R_2—P_r\cdot I$間の均等的支出を重視し，他方ステュアートは$AP—MP$間の水平的均衡を重視したと考えられる。このちがいは，ケネーが商工業階級を不生産的階級とみなし，この階級によって作り出される「利潤」の存在を見て取れなかったのに対して，ステュアート

注 (14) ステュアート『原理』の根幹部分たる第1編と第2編の成立とケネー『経済表』のそれが，どのように関わるかは学史上看過できぬ問題である。小林教授によると，『原理』第1編と第2編は「1759年のおそらく前半に」書き上げられ，これに対してケネー『経済表』は1758年末に草稿の形で初刷が出され，「翌59年の春に」第2刷が3部だけ作られた。したがって「『経済表』と『原理』とは，その基幹がそれぞれ独立して，ほとんど同じ時期に，成立したと見なすべきなのである。」(小林昇「サー・ジェイムズ・ステュアート『経済学原理』の成立事情」一橋大学社会科学古典資料センター，Study Series, No. 6, 1984年3月，10ページ)

(15) ケネー『経済表』戸田正雄・増井健一訳，岩波文庫，1961年，10ページ。なお，この見解については，久保田明光『ケネー研究』時潮社，1955年，第5章を見よ。

はフリー・ハンズの製造品のなかに積極的利潤の存在を認め，それを農工バランス論として展開したことにある。こうしてステュアートは「利潤」把握においてケネーより一歩前進したのである。

第二。といっても『原理』は R_1—R_1' と R_2—$P_r \cdot I$ 間の均衡条件を無視しているわけではない。むしろ，その重要性をケネーより強く認識している。なぜならステュアートの描く経済循環モデルにおいても AP—MP 間の水平的均衡が成立するためには，R_1—R_1' と R_2—$P_r \cdot I$ 間の均衡が前以って成立していることが構造的な前提条件だからである。R_1—R_1' と R_2—$P_r \cdot I$ 間の消費支出の均衡がくずれるならば，生産物の一部が売れ残るか，または過大に売れ超過利潤が発生する。こうなれば次年度の生産に影響を及ぼし，水平的均衡もくずれるのは当然の理論的帰結である。だからステュアートの経済循環モデルにおいては，一国経済の均等的発展のためにはまず第一に AP—MP 間の水平的均衡を根本的条件とするが，第二に R_1—R_1' と R_2—$P_r \cdot I$ 間の富者の均等的消費支出（これを等辺的均衡と呼ぼう）を重要視する。つまり，二段構えの均衡条件をとる。そうして後者の条件を『原理』はコントロールの対象として設定する。『原理』第2編第27章で「富者の消費性向」(propensity of the rich to consume)をとくに重視することからもこの点は明白である。(*P.* II, p.53)

このように，ステュアートやケネーが描く経済循環の構造図においては，富者の消費率の高低が循環構造の正常な流れに著しい影響を及ぼす。だが，ステュアートとケネーとでは富者の均等的消費支出の循環構造上における意味合いが全く異なっている。ケネーは地主階級の消費率の不均等な支出によって「経済表」に示される「自然の秩序」が攪乱されていくものと考えているが，それを阻止する措置は指摘されていない。またケネーは，等辺的均衡の二つの貨幣の流れのうち左辺の流れを「食料の豪奢」とみなし，将来の純生産を拡大に導くポジティブな奢侈と見た。これに対して右辺の貨幣の流れは「装飾の奢侈」であって，彼はこれを将来の純生産を縮小に導くネガティブな奢侈とみなした。[16] つまり，ケネーは明らかに左辺の貨幣の流れを高く評価した。他方において，ステュアートはこの等辺的均衡を人為的にコントロールしなくてはならぬ対象と見ている。『原理』がコントロールの対象とした貨幣の流れは，ケネーとは異なり，右辺すなわち R_2—$P_r \cdot I$ 間の流通である。貨幣が R_2—$P_r \cdot I$ の取引をへて，$P_r \cdot I$—R_2' へ流れる流通ルートこそ，『原理』が一国経済循環の正常な発展にとって，何よりもコントロールしなくてはならぬ対象と考えたのである。富者が貨幣経済下にはじめて登場した理由も，一つはファーマーに対して貨幣たる「等価物」の提供であり，もう一つそして決定的に重要なのは，富者が R_2—$P_r \cdot I$ の取引を行ない，つぎにフリー・ハンズがその得た貨幣たる「等価物」をもってファーマーの農産物を買い求める，すなわち $P_r \cdot I$—R_2' の取引が成立しうることにある。この取引が成立すれば，ファーマーの剰余生産物に対しては二重の貨幣たる「等価物」が追加されるわけであって，それはひとえに R_2—$P_r \cdot I$ の取引の成立如何にかかっている。だから為政者は，この R_2—$P_r \cdot I$ の取引の動向に最大の注意を払わねばならぬのである。これに対して R_1—R_1' の左辺の貨幣の流れは，ステュアートのモデルではそれが富者の農産物への支出であるため不変と考えられており，コントロールの対象からははずれる。こうしてステュアート

注（16） 久保田明光，前掲書，159ページ。

の経済循環モデルでは，農業よりも工業が農工の均等的発展にとって重要な役割を担うのである。

Ⅳ　対内均衡の攪乱

（1）　買手の一面的競争における不均衡型

『原理』は富者の消費性向にもとづく循環構造上の攪乱要因のほかに，貨幣的要因と実物的要因にもとづく対内均衡の攪乱要因を指摘している。

まず貨幣的要因について。これは『原理』第2編第9章「能動的な対外商業の開始によって交易国民にもたらされる一般的な結果」のなかで示される。これは対外バランスの順調にもとづいて一国経済へ貴金属が流入する場合であって，買手の一面的競争によって対内均衡がくずれる場合である。すなわち「よその国民から引き出された富のこのような増加の自然的な結果」を検討すると，「国民が富裕で贅沢であるほど，人々の生活様式がそれだけ洗練されていく。これまでパンを常食にしていたとすれば，これからは獣肉を常食にするだろうし，獣肉を常食にしていたとすれば，これからは鳥肉を常食にするであろう。百人にパンと，それに見合った動物性の食物とを与えているその同じ土地が，同数の美食家を養うことはなくなるであろう（総産出量には全く変化がない――引用者）。そこで食物はますます乏しくならざるをえなくなり，それへの需要は高まる。富者は市場においては常に最も強い。彼らは食物を消費し，貧者はやむなく飢えにさらされる。ここに，近代的な窮乏への広い門戸が開かれる。すなわち，生活資料を求めての有害な競争が始まるのである。なおまた，国民が富裕になると，節約をつまらぬことと考える。多数の無用な召使が雇われるが，それによって結局は消費の圧力が増すことになる。」（*P.* I, p. 282-283）

第 3 図

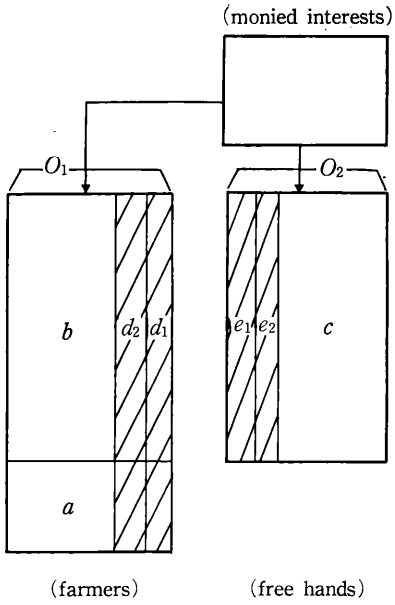

この引用には二つのことが記されている。

第一。富者――この場合は外国貿易に従事する貨幣所有者 monied interests[17]――の手に推積した貨幣量の増加は，それが退蔵されることなく支出される場合，国民経済の消費性向が奢侈化し生産もそれに対応して奢侈化する。すなわち貨幣量の増加は，この場合総産出量の増加を全く伴うことなく，従来の消費財生産（パン）を奢侈財生産（獣肉・鳥肉）に転換させる。左の第3図はこの生産転換の過程を示している。

ファーマーの総生産物の一部である d_1, d_2 の斜線の矩形は奢侈財生産をあらわし，b の矩形は従

注（17）『原理』は第1編第9章でフリー・ハンズの構成員としての「富者」を，地主と貨幣所有者との二つのグループにすでに区分している。*P.* I, p. 63.

来の消費財生産を示している。そうすると，この生産転換の動機は従来の地主およびインダストリの有効需要を超える奢侈財に対する需要増大に起因しているから，奢侈財価格は当然均衡価格をはるかに上回る。同時に総産出量 O_1 から（d_1+d_2）の産出量が奢侈財に転換しているため，消費財（パン）の産出量は減少し，価格はこれまた騰貴する。要するに，一国経済への貨幣量の増加は総産出量の増加を全く伴わずに，d_1, d_2……と生産の奢侈化を促進し，他面において既存の消費財生産をそれに比例して減少させる。したがって前者は超過需要によって，後者は供給量の減少によって「仕事と需要の均衡」[18]はくずれ，双方の価格は騰貴する。その結果，超過利潤が発生する。そしてこの超過利潤が長期間持続すれば，やがてファーマーの生活資料部分が騰貴するため，超過利潤は真実価値に「合体」し価格は持続的に騰貴する。この場合，真実価値に「合体」するというのは，積極的利潤を除く他の要素を一定とすれば，積極的利潤部分に加算されることを意味する。こうして対内均衡の条件はくずれ，貧者は飢えにさらされるのである。

第二。貨幣量の増加は，他面フリー・ハンズから e_1, e_2 に相当する生産者を貨幣所有者の「召使」として就業させ，一国経済の就業構造を変化させる。そうすると，e_1, e_2……という生産に従事せぬ「不生産的」就業者の増加に対応して，既存の製造品の総産出量 O_2 のうち c の矩形は漸次縮小する。その結果，製造品の価格は「仕事と需要の均衡」がくずれ，価格は騰貴し超過利潤が発生する。他方「召使」の増加は製造品に対する追加需要となって価格をさらに押し上げる要因となる。この場合も，前と同様，超過利潤の「利潤」への「合体」が生じ，対内均衡はくずれる。

以上のように対外バランスの順調にもとづく一国経済への貴金属の流入は，それが消費主体の有効需要と結合するかぎり，一国経済を奢侈化させ生産の転換と就業人口の変化を引き起こす。そしていずれの場合も超過利潤が発生し，それが長期間持続し，結局は積極的利潤に「合体」することによって，価格を永続的に騰貴させる。こうして対内均衡の条件が攪乱され，その結果，輸出は不利になり，やがて「貿易は停止」（*P.* I, p. 284）される運命にある。これが買手の一面的競争にもとづいて一国の経済循環を不均衡にする一つの型である。[19]

（2） 売手の一面的競争における不均衡型

対外バランスの順調にもとづく一国経済への貴金属の流入が，経済循環を不均衡にする外部的要因だとすれば，つぎに『原理』は，これとは異なる内部的要因を指摘する。『原理』第2編第11章「この均衡はやがて破綻していくのはなぜか」のなかでこの点は解明され，それは製造品の価格騰

注（18） この語は，『原理』第2編第10章のものである。この意味は短期的な需給バランスのことであって，労働生産性によって規定される対内均衡とは区別されねばならない。

（19） この型については，川島，前掲書，207-209ページも参照せよ。また，一国経済過程への貴金属の流入が一般物価の騰貴要因となることは，一見ヒュームの機械的数量説もしくは連続的影響説を想起させるが，これは正しくない。ステュアートは経済過程への貴金属の流入が機械的数量説や連続的影響説のようにただちにもしくは賃銀の騰貴を通じて物価が騰貴するとのべているのではなく，消費財から奢侈財への生産の転換を通じて生産物の需給バランスが変化することによって物価が変動すると考えている。それゆえ，ヒュームの理論とステュアートのそれとをはっきりと区別されねばならない。

貴に求められる。

『原理』は製造品の価格騰貴要因として，(1)農産物の価格騰貴，(2)農工分離にもとづく労働の価格上昇，(3)租税の賦課の三点を挙げる（*P.* I, p. 303-305)。(3)については後述するとして，ここでは(1)のみを説明し，(2)はその上に加算される要因としよう。『原理』はつぎのようにのべる。「われわれは勤労の進展の跡をたどって，それが労働への主要な誘因たる生活資料の増大と歩調を合わせて進むものであることを示しておいた。ところで，食物の増大は土地と関連を持つのであって，土地が収益の価値と釣り合った費用で生産をすることができるような状態になっている限りは，農業は疑いもなくあらゆる工業国において増進するであろう。しかし農業が進展して，自然の収益――生活資料の価格はこれまでの水準にとどまるものとする――をもってしては支弁しえないような追加の費用を求めるようになると，農業の進展はただちに停止することになり，したがってまた人口に関しても，勤労の諸結果が少しばかりの困難には耐えてそれを増進せしめるということがなければ，同じことになるであろう。だが私に言わせれば，この場合，勤労者は依然として増殖し続けるのであって，その結果として食物は不足するようになり，住民はそれを求めて競争を始めるのである。」(*P.* I, p. 301)

第 4 図

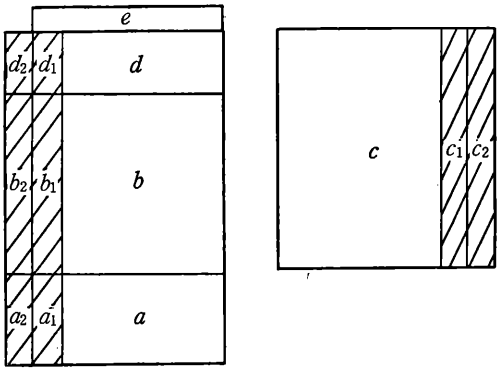

(farmers)　　(free hands)

先の第1図でみたように，社会の人口を支えるのはファーマーが生産する農業剰余であって，この剰余によって扶養されるだけのフリー・ハンズの人口が形成される。これは「農業と人口の均衡」(*P.* I, p. 308)を意味している。しかしそこでは「食物の増大は土地と関連」する点は考慮されていない。土地には位置と豊度に相違が存し，そこに収穫逓減の法則が存在する[20]のであって，食物の増加を考える場合，この土地の肥沃度を計算に入れて考えねばならない。第4図はこの過程を図示したものである。

左側の矩形のうち（$a+b$）が農産物価格の生産費であり，dがそれを超える純生産物すなわち地代分だとする。他方，右側のcの矩形は製造品の生産費と地主階級の地代支出額を含んでいる。

注 (20) J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis.* p. 259-261. 邦訳，『経済分析の歴史』東畑精一訳，岩波書店，1955年，542-546ページ。なお，デイヴィッド・リカードウは『経済学および課税の原理』序文のなかで，ステュアートを「経済学の進歩に寄与した学者の一人」として挙げるとともに，「分配を規定する諸法則を確定する」という「経済学の主要問題」の解明に対しては「ほとんど満足すべき知識を与えてくれなかった」経済学者の一人とみなしていた（リカードウ『経済学および課税の原理』上，羽鳥卓也・吉澤吉樹訳，岩波文庫，1987年，11ページ)。リカードウは，1811年7月14日のマルサスからの手紙ではじめてステュアートを知り，同年7月17日マルサスあての手紙でステュアートに言及している。その後，地金論争期の文献に数箇所にわたって，ステュアート『原理』第3編鋳貨制度論への言及がなされている。つまり，リカードウは通貨価値＝物価にかかわる問題でしかステュアートに言及していなかったのである。この点は，羽鳥卓也教授の御教示による。

なお譲渡利潤は捨象してある。したがって第1図で示されたように社会の人口構成は（$a+c$）で，地主階級もcに含まれ，cの矩形の大きさは（$b+d$）の矩形の大きさによってまずは受動的に規定される。このことは双方の価格の構成要素が示されても基本的に変らない。

それゆえ以上のことを前提すると，（$b+d$）1単位の農産物の増加はフリー・ハンズ1単位の人口を扶養する。そして生産費を一定とすれば，（$b+d$）1単位の増加はaの同一の土地に投下された追加労働によって生産される生産物の大きさを意味する。ところでいま「人口の増加」が生じたので，劣等地を耕作し農業生産を拡大していかねばならぬ事態が発生したとしよう。『原理』はここで一転して人口が農産物剰余に受動的に規定されるのではなく，人口増加を生産拡大の主動因とみなす。そうすると人口増加分c_1とc_2に対応するためには，ファーマーの生産物が（$a_1+b_1+d_1$），（$a_2+b_2+d_2$）と漸次総産出量を増大させなくてはならない。だが今度はaの追加労働によって追加の生産物が生産されるのではない。劣等地の耕作のためには「追加の費用」を要するのであって，生産費を一定とするわけにはいかない。つまり（a_1+b_1），（a_2+b_2）の「追加の費用」が生産に投下されてはじめて追加の生産物が生産されうる。だがここに問題が生ずる。「土地が収益の価値と釣り合った費用」で生産しているかぎり，すなわちc_1の人口増加に対応する（a_1+b_1）の「追加の費用」がとりあえず調達でき，それを投下して採算がとれるかぎり，生産は継続される。だが「土地の収益」と釣り合わぬ「追加の費用」を投下しなければならなくなると，「農業の進展はただちに停止する」。問題はこの「追加の費用」の調達源泉である。『原理』の体系にはスミスにみるような資本蓄積の理論はまだ存在せず，したがって積極的利潤の一部が蓄積され，それが次年度の資本に転化されるとする考えはない。かりに（a_2+b_2）の「追加の費用」が調達されたとしても，この費用が「土地の収益」と釣り合わぬかぎり，追加投資は停止されることとなる。

しかし人口増加はそれでもただちに停止しない。『原理』によると，「勤労者は依然として増殖し続け」るのである。したがってそうなると「食物は不足」し，「住民はそれを求めて競争を始める」。つまり近代社会では人口は不断に増加しつづけ，それは（$a+b+d$）+（$a_1+b_1+d_1$）の既存の農産物に対する需要要因となる。その結果，「いつでも販売しうる食物を所持している者たち（優等地の生産者——引用者）の利潤を高める」（同上）すなわち（$a+b+d$）と（$a_1+b_1+d_1$）の既存の生産者には譲渡利潤を超える超過利潤が生じる。これが第4図の左側の矩形の最上位部分に示されているeの矩形である。そうして「為政者の介入がなければ，この品目に関する均衡はしばらくは覆されたままであるに相違ないのであるから，このような利潤（超過利潤——引用者）は価格と合体されて，これまでよりも大きな費用を要する土地改良に刺激を与える」(*P.* I, p. 301-302)。つまり，超過利潤eが（$a+b+d$）と（$a_1+b_1+d_1$）の価格に「合体」し価格は騰貴する。この場合も，価格への「合体」は積極的利潤部分への追加であって，こうして対内均衡の条件はくずれる。この価格騰貴は為政者が「大きな費用を要する土地改良」に着手しないかぎり，騰貴しつづけるのである。

このように農産物価格は，為政者の政策介入がなければ人口増加に伴って間断なく騰貴する。だが問題はそれだけにとどまらない。『原理』によれば，農産物の価格騰貴に対応して，製造品価格

も同時に騰貴していく。つまり「生活資料は，すでに述べたように，彼らの仕事の内在的価値を構成する三要素の一つ」(同上) であって，農産物の価格騰貴は製造品の真実価値の一項目たる生活資料部分の増加を促し，製造品の価格を上方へ押し上げる。この製造品の価格騰貴を停止させるには「公共の貨幣 public money を正しく運用」(同上) して「生活資料 (農産物——引用者) の供給を増加せしめる以外には」(同上) 方策はない。こうして農産物価格の上昇率と製造品価格の上昇率とが均衡しないかぎり，対内均衡は攪乱されつづけ，しかも国内の商品価格の漸次的かつ一般的騰貴は対外均衡をやがて不均衡にする。これが実物的要因にもとづいて一国の経済循環を不均衡にする一つの型である。

V 対外均衡の条件および攪乱と銀行の原理

『原理』第4編第2部銀行論のなかで，ステュアートは対内均衡の条件とは異なる対外均衡の条件についてのべる。対外均衡の重視は，イギリス重商主義が貿易差額説を重要視した伝統的な経済観から見れば，別に目新しいことではないが，ステュアートのこの条件への着目は旧来の重商主義とちがって，対内均衡と一定の有機的関連のもとに考察する点にその理論的特質がある。

『原理』によれば，対外均衡は貿易差額 (balance of trade) と支払差額 (balance of payment) とからなり，その総計を総バランス (grand balance) と呼ぶ。[21] もっともステュアートは対外支払いを別として，支払差額をほとんど重視していないから，貿易収支の動向のみを観察すればよい。したがってステュアートの示す対外均衡の条件は，この貿易収支の輸出総額と輸入総額とが等しいことに求められる。

そうすると，先に見た国内の経済循環に不均衡を引き起こす第1型と第2型の考察から明白なように，国内の価格の漸次的・一般的騰貴は輸出に不利，輸入に有利に作用するから，やがて近代社会は輸入超過に陥る。かくて対外均衡はくずれ，「世界貨幣」(*P.* III, p. 216) としての貴金属が対外決済のために輸出される。かかる事態を『原理』第2編第19章トレードの三段階論は外国貿易段階から国内商業段階への，すなわちトレードの第2段階から第3段階への推移と見ていた (*P.* I, p. 403-405)。だが注意すべきは，ステュアートのいう外国貿易段階とは対外バランスが順の事態のみを指し，他方，国内商業段階とはもっぱら逆バランスにさらされるべき事態を指していたことである。だから，前者の段階では国内の商品価格を低価格に押え「奢侈を排除」(*P.* I, p. 403) することが必要な政策であったが，後者の段階になれば，貴金属輸出に伴う有効需要不足を補う奢侈の奨励が逆に要求される。それゆえ，外国貿易段階から国内商業段階への推移は，経済発展の歴史的発展段階[22]というよりむしろ，対外バランスの順逆の両局面に対応し，それは一方通行の諸段階ではな

注 (21) したがって，この grand balance は，現代の用語で言えば経常収支に相当する。なお，ステュアートは支払差額の項目として，つぎのものを挙げている。(1)外国における住民の費用，(2)外国人によるすべての負債，元金および利子の支払い，(3)他国民に対する貨幣の貸付 (*P.* III, p. 216)。

(22) 川島，前掲「ステュアートの保護主義」176ページ。

く，国内商品価格の変動に従って反復し循環する諸段階なのである。

だが，問題はこの対外バランスの順逆が間断なく循環するかという点にある。とくに逆から順へのバランスの転換にかかっている。『原理』によれば，貴金属の流出なる事態は国内の貨幣不足したがって有効需要の不足をもたらすが，かかる事態はヒュームのように国内の商品価格の下落をもたらさない。価格は貨幣量によって決定され，これに従って貴金属の流出入が自動的に国際間に配分されるという自動調節原理が働かないことをステュアートははっきりと認識している。ヒュームの場合，貴金属の流出は国内の物価上昇の歯止めであったが，ステュアートは貴金属の流出なる事態のもとでも，先に見た経済循環の第2の不均衡型から国内の商品価格は，むしろ騰貴しつづける要因をこのような認識の背後にしっかりと見ているのである。したがって，この逆バランスによって生ずる有効需要の不足の事態こそ，近代社会に新たに発生する生産停滞要因である。この事態のもとでは，国内の商品価格は持続的に騰貴し，為政者が人為的に生産転換を行なっても回復しないほど水平的均衡はくずれ，また富者たる地主が相対的に安価な外国商品を買い求めるため，等辺的均衡もくずれている。それゆえこの生産停滞を打開する手段は，今度も富者の奢侈を一層奨励することに求められ，この目的を実現するために「抵当にもとづく銀行の原理」が新たに為政者によって考案されるのである。かくしてステュアートの経済循環モデルのなかに銀行制度が導入される。

『原理』によれば，信用は担保の性質に従って，(1)私的信用（private credit），(2)商業的信用（mercantile credit）および(3)公信用（public credit）に分れる[23]（*P.* III, p. 190）。そのうち私的信用は土地に代表される不動産を担保とするから，貸手たる銀行業にとっては最も安全確実な利子生み資本の投下であるとされる。また銀行は「流通の促進」すなわち流通過程への貨幣供給の観点から，「持参人に鋳貨で支払われる銀行券を発行する銀行」（*P.* III, p. 196）と「帳簿に記載されている信用を一方の人から他方の人に信用を移転するにすぎぬ銀行」（同上）に区分される。前者を「流通の銀行」（bank of circulation），後者を「預金の銀行」（bank of deposit）と呼び，前者の「流通の銀行」においてこそ私的信用にもとづいて銀行貸付が行なわれる。『原理』は，有効需要創出政策の金融機関に最もふさわしいものとしてこれを採用する。こうして『原理』の信用理論の基軸をなす銀行は土地担保発券銀行となる[24]。そしてこの土地担保発券銀行は，つぎの三つの銀行業資本の上に立脚している。(1)銀行創設時の基金，(2)貸付担保としての不動産，(3)銀行の庫中に貸付利子として

注（23） ステュアートの信用理論については以下の文献を見よ。高木暢哉「ステュアートの利子説」（同著『利子学説史』日本評論社，1942年，所収），中村廣治「ジェイムズ・ステュアートの銀行券論」（『バンキング』203号，1965年2月号），本論文は，『原理』における経済過程と信用論とを結びつけて論じた先駆的業績である。川島信義「ステュアートの信用制度論」，「ステュアートの『流通の銀行』について」，「ステュアートの紙券流通論」（前掲『ステュアート研究』，所収），小林昇「ステュアート信用論の構造」（大東文化大学『経済論集』第41号，1986年3月号）および S. R. Sen, *The Economics of Sir James Steuart*, 1955, chap 7. S. G. Checkland, *Adam Smith and the Bankers, in Essay on Adam Smith*, ed. by A. Skinner and T. Wilson. Oxford, 1975.

（24） この土地担保発券銀行とジョン・ローの銀行とは区別されるべきである。銀行の性格を知るには，銀行が発行する銀行券の性格をまず知ることが肝要である。土地担保発券銀行は土地を金と並ぶ信用度の高いものと置き，この土地を担保として銀行券を発行する。この場合，銀行券の兌換請求にさい

集積される兌換準備金(*P.* III, p. 203-211)。この銀行業資本にとってとくに重要なのは，(2)の不動産担保であり，(1)は銀行経営の拡大に伴ってその比重は僅少となり，(3)は対外バランスが逆の場合に不可欠の要素となる。[25] ただし，この(3)の兌換準備金には注意を要する。土地担保発券銀行は「預金の銀行」とちがって預金業務を一切行なわないものと想定されているから，[26] 兌換準備金の形成と集積を預金業務に求めることはできない。したがって，のちに詳しくみるように為替業者（exchangers）が対外決済のために否応なしに銀行に兌換履行を求めてくることに対しては，発券銀行はこれを銀行への貸付利子の返済還流を通じて準備金を集積し，これに応じねばならない。それゆえ，貸付は銀行券で，返済は鋳貨でというやや変則的な銀行券の貸付—返済形式をとることとなる。

さて，ステュアートが示す銀行券貸付の規範原理たる「抵当にもとづく銀行の原理」[27] とはつぎの

しては鋳貨での即時払いが約束されているから，銀行券の流通根拠はひとまず一覧払の債務証書として流通する信用貨幣といってよい。そのさい，土地はあくまで「債権に対する担保」（赤羽裕「ジョン・ローの『土地貨幣』論の基本性格」同著『アンシャン・レジーム論序説』みすず書房，1978年，149ページ，所収）であって，この債権そのものを売却することはできない。これに対してジョン・ローの銀行が発行する貨幣は，「土地貨幣」であって，これは「持参人の要求によって決済される土地所有者あての手形の一種」（同上，137ページ）である。すなわち，土地貨幣の発行にあたっては，土地そのものの所有権の移転を含む。したがって，土地貨幣には鋳貨での兌換準備金を用意する必要はない。このようにジョン・ローの銀行とステュアートの土地担保発券銀行とは区別されるべきであって，後者はやはりある程度の鋳貨準備を必要としたブリスコー，チェンバレン等の土地銀行論者の系譜に属するものと考えるべきである。土地銀行論者の信用思想については，杉山忠平『イギリス信用思想史研究』未来社，1963年を見よ。ただし，『原理』第2編段階では，土地を流通させる紙の貨幣は証書もしくは抵当証券などの象徴貨幣（symbolical money）とのみとらえられていて（*P.* II, p. 42），信用貨幣の規定はない。ここから従来のステュアート研究者は『原理』第4編信用論の箇所で鋳貨準備に触れながらも，ステュアートの銀行券の性格を土地代表証券ととらえる見解が支配的である。たとえば，川島，前掲書，399ページ。私は，ステュアートの銀行券の性格を規定する場合，象徴貨幣と信用貨幣のどちらか一方を採用したと考えるのではなく，この貨幣の二つの形態を正しく区別できなかった点に彼の貨幣把握の限界を見ると同時に，その理論的特質を見る。この点では私の見解はマルクスと同様の見解である。K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie,* Dietz Verlag Berlin, 1951, S. 181. 邦訳『経済学批判』武田・遠藤・大内・加藤訳，岩波書店，1956年，220ページ。ただし，学史の問題としては，『原理』第2編の段階で土地担保発券銀行の鋳貨準備に一切触れず，第4編の信用論の箇所で，この点を重視しているのはなぜか，という問題がのこる。この点について私は，『原理』第2編と第4編との間には理論的間隔が存するとは考えないが，『原理』第1・第2編の成稿が1759年，第4編の執筆時が1764年という時間的経緯から見て，ステュアートの現実認識に対する深まりを考慮に入れるべきだと思われる。それは一つに，ステュアートのローのシステムに対する研究（『原理』第4編第2部第23章から35章まで）と，第二に1762年にスコットランドで起きた銀行恐慌に対する事実認識を考える必要があると思われる。前者については，小林昇「ジェイムズ・ステュアートの見たジョン・ローのシステム」（大東文化大学『経済論集』第43号，1987年3月号）。後者については，H. Hamilton, Scotland's Balance of Payments Problem in 1762, *The Economic History Review.*, 2 Ser., Vol. V. NO. 3, 1953, p. 353, および田中生夫『イギリス初期銀行史研究』日本評論社，1976年，第8章，S. G. Checkand, *op. cit.*, p. 505-507 も参照せよ。

注 (25) 小林昇，前掲「ステュアート信用論の構造」19ページを見よ。

(26) ただし，ステュアートは貸付利子として銀行に鋳貨を返済する以外に，みずからの貨幣の「安全な保管場所 deposit」として銀行に預け入れることを付記している（*P.* III, p. 211)。だが，このことは「流通の銀行」の一般的規定から逸脱する業務であるから，この事態は例外とされるべきである。

(27) アダム・スミスが銀行券の過剰発行の予防策として主張した銀行貸付の規範原理たる「スミスの原理」については，大友敏明「アダム・スミスにおける二つの経済循環——再生産と通貨・信用構造——」（『三田学会雑誌』第78巻第5号，1985年，12月号）を参照されたい。

ようなものである。「一国の流通貨幣量は常に国内で規則的に行なわれるトレード，インダストリ，消費および譲渡に比例している。そして一国の既存の貨幣がこれらの諸目的をいとなむのに十分でないような事態が起これば，不足分に等しい不動産の一部が（われわれが呼んできたように）溶解（melt down）され，そうして紙券を流通に投下せしめるであろう。またこの紙券の量が，その比例以上に増加するやいなや，これまで流通していた紙券の一部が，その紙券における債務者のもとへ還流し，そしてそれは再び実現（realize）されねばならない。」（*P.* Ⅲ, p. 147，傍点引用者）

この引用にはつぎのことが記されている。一国の既存貨幣がトレードやインダストリの「諸目的をいとなむのに十分でない」事態が生じれば，すなわち貨幣不足の事態が生じれば，土地に代表される確実な担保にもとづいて新規の銀行券が発行される。すなわち不動産が「溶解」される。しかもこの銀行券の供給は，流通過程の総体にとって新規の貨幣供給であるが，この貸付は流通必要貨幣量――『原理』はこの貨幣量を現金需要（ready money-demands）の量と呼ぶ（*P.* Ⅲ, p. 225-226）――の不足分を補う貨幣供給であるから，それは流通必要量に合致するサウンド・バンキングである。(28) かりにこの銀行貸付が流通必要貨幣量を超える銀行券の供給であったとしても，銀行券が流通過程に不要ならば，兌換還流のルートを通じてその銀行券の債務者たる発券銀行に還流するだけである。すなわちステュアートの言葉でいえば，銀行券が「実現」される。

以上のように「抵当にもとづく銀行の原理」は，国内の貨幣不足を打開するための政策的措置であって，この貨幣不足に伴う貨幣の数量調節をステュアートは金属流通下の既存退蔵貨幣の伸縮運動に代えて，信用制度下の新規の信用貨幣の伸縮運動に委ねたのである。(29) だが，見落してはならぬ点は，『原理』はこの貨幣供給のコントロールを流通のコントロールを通じて行なう点である。ステュアートは国内流通をつぎの二つに区分する。「負債を負っている人は支払わなければならない。すなわち流通させなければならない。通貨の不足に対して停止されるのは，勤勉な人だけの流通と富者の流通，要するに，購買すること，すなわち自発的流通（voluntary circulation）である。他方，支払いすなわち非自発的流通（involuntary circulation）は，決して停止させることはできない。債務者は貨幣がその国に少しでも存在するかぎり，彼らは1エーカーの土地を1シリングで売ってでも，

注（28）ステュアートの流通必要量という概念が，諸商品の価格総額によって事後的に決定されるのではなく，事前的に決定される独特の概念であるという見解がある（川島，「ステュアートにおける流通必要量の問題」同著『ステュアート研究』302ページ，所収）。もし「事前的に」貨幣が投下されて流通必要量が定まるというならば，このことは川島教授の真意とは離れて，貨幣が「事前的」に投下され需要が増大することによってインダストリが刺激を受け価格が騰貴し，その結果，流通必要量に吸収されることを意味している。したがってこの考え方は貨幣数量説への後退を意味している。だがステュアートの真意はそうではない。為政者の施策によって土地が「溶解」されて貨幣が経済過程へ流入するのは，インファント・トレード段階を別とすれば，対外バランスが逆の事態の場合だけである。つまり国内の貨幣不足にあたってその不足分を補うために流入するのであるから，流通必要貨幣量をこえるわけではないし，まして価格騰貴につながることはないと思われる。

（29）「彼は，鋳貨の一部がしまい込まれていることがわかっている場合には，その国にあるだけの鋳貨を国民の手に引き寄せることによって，流通を促進しなければならない。さらに，彼は金属が実際に不足している分を埋め合わせざるをえないのであるが，その場合の紙券信用の比率は右の不足を補うに十分なものでなければならない。」（*P.* Ⅱ, p. 57）。

第 5 図

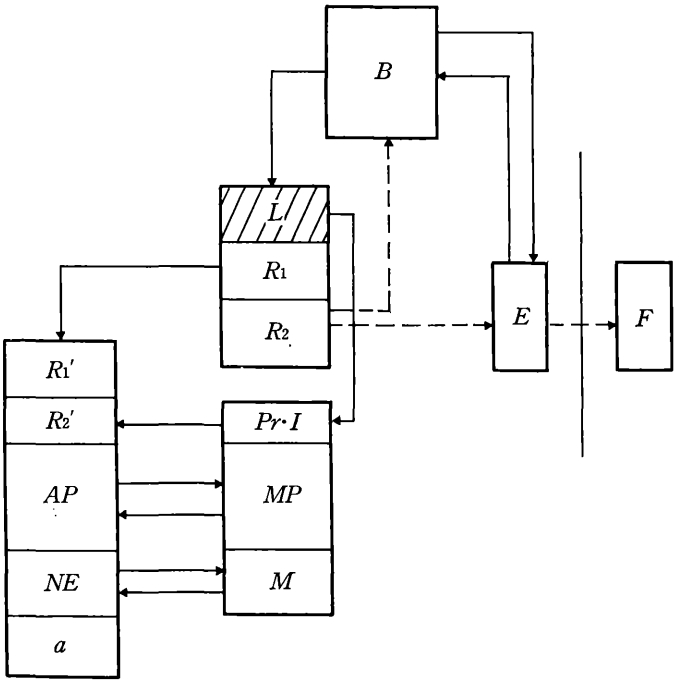

また家屋を半クラウンで売ってでも，貨幣を見つけださなければならない。」（*P.* Ⅲ, p. 243, 傍点ステュアート）ここでは生産者相互間の流通と富者と生産者間の流通とは，一括されて「自発的流通」もしくは「財貨の流通」（*P.* Ⅲ, p. 256）と呼ばれ，他方債務者の流通は「非自発的流通」もしくは「債務の流通」（同上）と呼ばれている。

いまこの二つの流通領域をはっきりと把握するために，第2図で示された経済循環モデルに，土地担保発券銀行と貿易収支の決済業務に従事する為替業者を付加して考察しよう。

あらかじめつぎの点を記しておく。第一。Bの矩形は土地担保発券銀行，Lの矩形は地主階級の追加の奢侈をあらわす。またEは為替業者，Fは対外債務残高をあらわしている。第二。実線の矢印は貨幣の流れる方向をあらわし，点線の矢印は債権債務の返済の方向をあらわしている。したがってステュアートの描く流通二分論[30]は，B—L および B—E 間の流通を除く実線の矢印はすべて「財貨の流通」であり，他方「債務の流通」は債務者たる富者が為替業者に負債を支払わねばならぬ R_2—E 間の流通を指すものと考えられる。第三。『原理』は流通必要貨幣量を現金需要の量と表現し，その内部構造を示す。その全量をAとすれば，その構成部分は$A=B+C+D$ からなる。（$B+C$）は国内通貨用としての鋳貨と紙券の量であり，さらに逆バランスの場合に必要となる鋳貨ならびに為替手形の量をDとしている（*P.* Ⅲ, p. 227)。この場合，本来退蔵貨幣たる対外支払分Dを流通必要量に加えているのは誤りであるが，この貨幣総量は（$B+C$）が「財貨の流通」に要する貨幣量に相当し，Dが「債務の流通」に要する貨幣量をあらわしていると考えられる。したがって，ここでは流通構造にもとづいて貨幣総量の構造がのべられている。

そして『原理』は対外バランスの逆調にもとづく貴金属輸出の具体的なルートをつぎのように描いている。「この差額 D を支払わねばならず，しかもそれを支払うためにその国の通貨で，それだけの価値をもっていると考えられる人々（為替業者——引用者）は，（富者から受け取った——引用者）

注（30） スミスの流通二分論については，大友，前掲「アダム・スミスにおける二つの経済循環」を見よ。

そのBの一部を輸出することによって，それを枯渇させるか，あるいはCの一部を，銀行に持参して鋳貨で支払ってもらうかしなければならない。もし彼らがその国のBの一部を引き上げるとすれば，そのときには流通している鋳貨がその割合以下に減少するので，Cの所有者たちはBを以前の水準まで補充するために銀行に（鋳貨の——引用者）供給を要求するであろう。銀行が不平をいう理由はない。もし彼らがCの一部をDの支払いのために銀行に持参して兌換してもらう場合には，彼らはそれによってCの量を減少させる。したがって国内流通を維持するために，より多くの銀行券が，銀行に対して求められるであろう。なぜなら鋳貨で支払われた（兌換された——引用者）銀行券は，銀行に還流してCの総量を減少させたからである。それゆえこのCは不動産を新たに溶解することによって復元されなければならない。」（*P.* Ⅲ, p. 230）

そうすると対外バランスが輸入超過で，対外支払分Dを超えて対外債務を支払わねばならぬ場合，流通必要貨幣量から貴金属が輸出されるルートは2つある。

(1)第1のルートは，対外支払分Dが枯渇し，国内の鋳貨たるBの一部を為替業者が外国の奢侈品を買う富者から受け取り，それをそのまま対外支払いに当てる場合である。つまり「債務の流通」に要する通貨量が逼迫し，この不足分を「財貨の流通」の貨幣量の一部たる鋳貨で補塡する場合である。この場合，「財貨の流通」の鋳貨不足に対しては銀行券の兌換請求で応ずるが，今度は「財貨の流通」が銀行券不足に陥る。この銀行券不足に対しては「抵当にもとづく銀行の原理」にもとづいて新規の紙券が供給される。いまこのルートを第5図によって示すと，つぎのようになる。富者が対外債務支払いのためにR_2の地代額を$P_r \cdot I$の生産物部分に支出するのではなく，Eに支払い，それはやがてFへ流れる。ステュアートは，新規の通貨供給は流通必要貨幣量の不足分を補うものと把握している。したがって，それは一国の総生産物の一可除部分の対価として流通に入るのであって，$P_r \cdot I$への支出がそれに相当するはずである。そうすると本来の$P_r \cdot I$への経常的消費支出にさいしては，追加の貨幣額が必要となるから，その貨幣的源泉は富者の不動産に求められ，その一部が「溶解」されて$L—P_r \cdot I$間の追加の支出が行なわれる。

(2)第2のルートは富者が為替業者たるEへ鋳貨ではなく，手持ちの銀行券で支払う場合である。Eはこの銀行券では弁済することはできないから，銀行券を銀行で兌換（$E—B$）してから，Fへ支払う。それに伴いR_2の「財貨の流通」への経常的支出は，(1)と同様不足するから，不動産を「溶解」して$L—P_r \cdot I$間の追加支出が行なわれねばならない。

以上のようにステュアートは「財貨の流通」と「債務の流通」という流通構造を示し，逆バランスの事態の下では「債務の流通」に要する通貨量が逼迫するため，その不足分を補うために「財貨の流通」の通貨量の一部を「債務の流通」の不足分に当てることを示した。さらにこれによって生ずる「財貨の流通」の通貨不足に対しては，土地担保発券銀行による新規の通貨供給によって数量調節を行なうことを示したのである。

ところで，ステュアート信用理論にとっていま一つの重要な問題は，『原理』の基軸となる銀行の性格がイングランド銀行のような商業銀行ではなく，なぜ土地担保発券銀行なのかである。ステ

ュアートの場合，銀行の種別はたしかに担保の有無と性格によって区別されるが，土地担保発券銀行自体は銀行経営の健全性を保証しえても，『原理』の構造と体系にとって土地担保発券銀行が最もふさわしい銀行であることの証明にはならない。結局，この問題を解く鍵は，フリー・ハンズが生産し，しかも滞貨となっている $P_r \cdot I$ の生産物部分の買手を誰にするかによって決まると考えざるをえない。$P_r \cdot I$ が売られなければ，その貨幣額が R_2' の購買へ流れることはなく，一国の経済循環はここで一つの停滞状態に陥る。したがって為政者はこの貨幣の流れに最大の関心を払わねばならない。『原理』の想定によれば，「利潤」の蓄積による「財貨の流通」内部での相互的購買はないから，その買手は流通外から一方的に $G—W$ を行ないうる階級を見つけ出すほかない。それが地主階級であって，地主階級の追加の奢侈によってこの $P_r \cdot I$ 部分が買われなくてはならない。しかもその貨幣額は，当然年度末に経常的に支払われる地代額を超過しているから，地主の追加の奢侈を容易にするために地代収入とは全く独立の貨幣供給機関が必要となる。それが土地担保発券銀行である。そして，この貨幣供給機関がイングランド銀行のような商業銀行でないのは，イングランド銀行の銀行貸付の規範原理は手形割引であって[31]，その貸付対象は地主ではなく，商人および産業資本家であるからである。さらに重要な点は，手形割引による貸付形式は $W—G$ にもとづく $G—W$ の貨幣供給であり，この形式それ自体は貨幣の絶対量の構成部分を期限付債権たる手形から一覧払の債務証書への形態転換を意味しているが，この貸付は貨幣の絶対量そのものには変化を及ぼさない。これに対して生産に従事せぬ地主階級への銀行貸付は，$W—G$ にもとづかぬ $G—W$ の貨幣供給であって，この一方的 $G—W$ は貨幣の絶対量そのものの追加として流通過程に入る。したがって，流通必要貨幣量の絶対的通貨不足を補うためには，この通貨供給形式をとる土地担保発券銀行が構想されねばならなかったのである。

VI 富のバランスについて

だが，土地担保発券銀行によるこうした有効需要創出政策は無制限に継続しうる政策的措置ではない。銀行貸付に対する物理的限界がはっきりと存する。この点を『原理』第2編第26章「近代国家の臣民の間に見られる富の均衡の振動について」のなかでステュアートは解明する。

富のバランスとは「個々人間における富の相対的な割合の変化」（*P.* II, p. 37）であって，この「変化」は交換当事者の貨幣流通下での富の相互的持ち手変換のさいに生ずる。すなわち「消費」が富のバランスの「向きを変えさせる唯一の事情」（*P.* II, p. 38）だから，貨幣対商品の交換において購買された商品が「消費」される時点で，バランスは貨幣所有者の不利に，商品所有者に有利に転ずる（*P.* II, p. 36）。だがこの富のバランスの振動そのものは，商品生産者たる交換当事者間のバ

注（31）『原理』第4編第22章は，商業的信用を実践するイングランド銀行の分析に当てられている。そこで銀行が手形割引に応じられるのは，「銀行の手に集積される average-money」（*P.* III, p. 298）があるからだとしている。この average-money は，現代理論から見ると，貸付可能な資本と解されるべきものである。

ランスの振動であるかぎり，一時的振動であってバランスは早晩回復するはずである。なぜなら，商品を買って（$G—W$）得た商品が「消費」されても，再び商品を生産して売れば（$W—G$），貨幣所有者となり，その時点で失ったバランスは今度は彼の有利になっているからである。つまり商品経済下における貨幣対商品の交換は貨幣所有者が同時に商品生産者であるかぎり，購買（$G—W$）は販売（$W—G$）にもとづく$G—W$であって，$G—W$のWを「消費」してバランスが転じても再び販売（$W—G$）することによって購買（$W—G$）することができるからである。したがって，バランスは不断に振動しつつも短期的には回復する。このことは一方的$G—W$の消費主体たる地主階級の場合であっても，年度末に規則的に地代収入が取得されうるかぎり，問題はない。問題は，だから，地主階級が「非常に贅沢で，その土地のすべての剰余生産物に相当するよりもはるかに大きな割合の製品の消費を望んでいる」（*P.* II, p. 39）場合，すなわち対外バランスの逆なる事態に発生する。この場合には「A（地主階級——引用者）の側で消費が進行するのに比例して，富の均衡はB（インダストリ——引用者）にとって有利になっていかざるをえない。」（*P.* II, p, 40）つまり，逆バランスに伴う貨幣不足に対しては地主階級の追加の奢侈的消費支出が促進され，彼はファーマーから年度末に規則的に支払われる地代収入額を超えて，土地を担保とする銀行券の貸付を受けて一方的$G—W$を行なわねばならない。しかもこの一方的 $G—W$が個人的消費支出であるかぎり，「消費と浪費にいかなる限界も画しえない」（*P.* II, p. 41）から，かかる消費支出の限界は，銀行券貸付の造出限度額すなわち不動産の担保総価値の限度額までないことになる（*P.* II, p. 41-42）。

だが，地主階級の追加の奢侈による一方的$G—W$は富のバランスを地主に不利，インダストリに有利に作用させる要因をもっている。つまり，対外バランスの不均衡が是正されないかぎり，地主階級による不動産の「溶解」は増加し，地主の借入金は年々累積的に増加していく。このことは地主階級が年々取得する地代額を一定とすれば，その地代額の一部が銀行への年々の利払い費に充当されるとしても，地代額に占める利払い費の割合が年々増加していくから，早晩国内流通への貨幣投下は減少しインダストリは停滞するはずである。これは先の第5図で示された$R_2—B$間の点線の矢印があらわす返済ルートの膨張であって，これとは反対に $R_1—R_1'$ および $R_2—P_r \cdot I$ の「財貨の流通」ルートは収縮する。また為替業者の兌換請求も増大していくため，土地担保発券銀行の兌換準備金も枯渇していく。兌換準備金の補充は，土地を担保として外国で起債を行なって借り入れることも可能である（*P.* III, p. 219）[32] が，この利払いは，結局，地主の銀行への利払いが支えることになるから，為替業者への兌換請求と相俟ってそれだけ国内流通への貨幣支出は減少することとなる。だから，かかる状態が何らの抑制措置もなしに進行すれば，富者はやがて不動産をすべて失って貧者に転落し，貧者は代わりに富を蓄積し富者に昇格する。富のバランスの振動は，こうして富者と貧者との階級的相剋をあらわし，ひいては近代社会の存亡の危機を内包する一国経済循環の構造的危機を示しているのである。

注（32） 川島，「ステュアートにおける紙券流通論」（前掲『ステュアート研究』所収，437ページ），小林，前掲「ステュアート信用論の構造」，36-37ページを見よ。

したがって，かかる事態を未然に防止することこそ，為政者の重要な政策課題であって，この課題は対外バランスを逆から順へ転換することに求められる。対外バランスが順になれば，不動産を「溶解」する動機はなくなるからである。そしてこれを実現するために『原理』は国内輸出品価格（製造品）を他国のそれに比べて下落させることに求める。問題はこの輸出品価格を下落させる方法である。すでにのべたように，逆バランスの事態下においても国内の商品価格が一般的に騰貴していく要因は3つあった。(1)人口増加にもとづく農産物の価格騰貴とそれに立脚する製造品の価格騰貴，(2)農工分離にもとづく「賃銀」の騰貴による製造品の価格騰貴，(3)租税の賦課による製造品の価格騰貴である。この場合，(2)は原始蓄積政策に付随する一般的事態をのべたものであり，また(3)は国家の租税政策の歳入基盤となるものであるから，ある程度の価格騰貴は止むを得ない。したがって問題は(1)の場合であって，製造品価格を下落させるためにはこの農産物の価格騰貴をまずもって阻止しなければならない。そしてこの価格騰貴の原因は，人口増加にもとづく農産物の供給量不足に起因していたから，この供給量不足を補うために要する劣等地の耕作資金を比例税からなる歳入地盤を確保して，財政支出によって賄うほかはない。[33] すなわち第4図に示された（a_2+b_2）に相当する劣等地耕作資金が財政ルートを通じて支出されることによって，つまり国家が流通外から一方的にGを投下することによってファーマーが生産する総産出量は増加し農産物価格は下落する。こうして製造品価格の構成要素のうち生活資料部分も低下し，製造品価格は下がる。製造品価格が低下すれば，対外バランスは反転し，輸出に有利，輸入に不利となるから富者が不動産を「溶解」する動機は消滅する。かくして一国の経済循環は均衡体系を再び回復するのである。

以上のように近代社会に新たに発生した生産停滞要因たる対外バランスの逆なる事態も，まずは信用政策による有効需要創出によって国内流通を維持しえたが，この政策は不動産の担保価値という物理的限界を持っており，やがて「富のバランス」の転覆に逢着した。したがって為政者は信用政策を公債政策ならびに外国からの借り入れによって補完しつつも，租税政策によって最終的に補完し，対外バランスの不均衡そのものを回復しなくてはならない。こうして『原理』は国内への通貨量の最後の調節手段として租税政策を通じて対内均衡の条件を回復するのである。

（大月短期大学専任講師）

注（33）『原理』は租税を，(1)比例税，(2)累積税，(3)人的租税の3つに区別し，(1)の比例税こそ，流通過程の内部にあって商品の購買時に常に商品の買手が負担し，「収入」に課せられる租税だから，近代社会に最もふさわしい租税だとしている（*P.*Ⅳ, p. 232）。また，歳出については，輸出奨励金，国防費と並んで，土地改良費を明記している（*P.* Ⅳ, p. 267）。輸出奨励金をステュアートはそれほど評価しなかったことについては，*P.* Ⅰ, p. 393 を見よ。ステュアートの租税論については，以下の文献を見よ。木村元一「重商主義租税論の一体系——ジェイムズ・ステュアートとその財政論，その2——」（『一橋論叢』第31巻第4号，1954年4月号，大川政三「重商主義における消費税の諸論拠——ジェイムズ・ステュアートの所論を中心にして——」（『茨城大学文理学部紀要』<社会科学>第9号，1959年4月号，および小林昇「ステュアート租税論の基礎的考察」（大東文化大学『経済論叢集』第44号，1987年10月号。